

（一）  
（二）  
（三）  
（四）  
（五）  
（六）  
（七）  
（八）  
（九）  
（十）

（別記）

覺書

- 一、東京トタン板製造所ニ於ケル爭議ハ右ノ条件ヲ以テ  
用滿解決ス
- 一、復職者四十名ニ對シテハ七月十八日ヨリ作業復轉ニ  
至ル迄ノ期間日給五割ヲ支給スル事  
但シ第一、第三日曜ヲ除ク
- 一、解雇者ニ對シ爭議解決費トシテ金四千五百圓也工  
場主ヨリ支出スル事
- 一、今後工場ニ於テ職工増員ノ必要アル場合ハ極力今四  
解雇者ニ優先權ヲ與フル事
- 一、新規計劃工場ニ復職スル人送ハ工場主ニ一俟シテ